

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月12日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間八丁目17番1号
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 長澤 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間八丁目17番1号
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 長澤 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期連結 累計期間	第47期 第2四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	42,300	46,746	88,068
経常利益 (百万円)	2,864	2,726	5,927
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,893	1,797	4,116
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,932	1,779	4,089
純資産額 (百万円)	38,536	41,400	40,381
総資産額 (百万円)	54,393	62,351	59,402
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.96	57.58	132.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	58.77	55.34	127.35
自己資本比率 (%)	70.1	65.6	67.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,499	1,242	3,343
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,122	2,752	1,453
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,895	924	492
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,183	11,513	12,099

回次	第46期 第2四半期連結 会計期間	第47期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年 7月 1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 7月 1日 至 平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.63	31.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較しております。

(1) 財務状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日）におけるわが国の経済は、個人消費が底堅く推移するなか、企業業績や所得環境の改善が続き景気回復傾向にあります。一方、海外経済の不確実性、金融市場の変動、各国の政策動向が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

自動車販売業界におきましては、第2四半期までの軽自動車を含めた国産新車の総登録台数は、2,476千台となり、前年同期に比べ0.1%増加、軽自動車を含めた中古車販売台数も、3,275千台と前年同期比0.1%増加と、ほぼ横這いで推移いたしました。また、外国メーカー車につきましては、新車登録台数は149千台と前年同期に比べ1.6%増加いたしました。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同期に比べ4,445百万円増加（前年同期比10.5%増加）の46,746百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期に比べ155百万円減少（同5.5%減少）の2,660百万円、経常利益は前年同期に比べ137百万円減少（同4.8%減少）の2,726百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ95百万円減少（同5.0%減少）の1,797百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。なお、営業利益合計と連結営業利益の差額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に属するものであります。

（単位：百万円）

	国産車販売事業		輸入車ディーラー事業	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
当第2四半期 連結累計期間	17,749	1,158	28,997	1,368
前第2四半期 連結累計期間	16,497	1,240	25,802	1,468
増減率	7.6 %	6.6 %	12.4 %	6.8 %

財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は28,831百万円となり、前連結会計年度末に比べ286百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が586百万円減少いたしました。その他流動資産が676百万円増加したことによるものであります。固定資産は33,519百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,661百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が2,629百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、62,351百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,948百万円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は11,663百万円となり、前連結会計年度末に比べ287百万円増加いたしました。固定負債は9,288百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,642百万円増加いたしました。これは、主に長期借入金が1,622百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、20,951百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,929百万円増加いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は41,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,018百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益1,797百万円及び剰余金の配当935百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は65.6%（前連結会計年度末は67.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ586百万円減少の11,513百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、1,242百万円（前年同期比256百万円減少）となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純利益2,726百万円を獲得しましたが、法人税等の支払額1,261百万円、たな卸資産の増加額815百万円を支出したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、2,752百万円（前年同期比1,630百万円増加）となりました。

これは、主に有形固定資産取得のため2,742百万円を支出したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は、924百万円（前年同期は1,895百万円の支出）となりました。

これは、主に長期借入金返済のため1,528百万円、配当金支払のため934百万円を支出しましたが、長期借入金3,400百万円の収入があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,126,024	44,126,024	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,126,024	44,126,024	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年 6月26日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社子会社取締役 2名
新株予約権の数(個)	1,457(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 145,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成30年 8月19日 至 平成60年 8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(平成30年8月18日)における内容を記載しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行う。
3. 会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1に相当する額。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとする。
4. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(1) 新株予約権の目的である株式の数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、上記（注）2. に準じて調整する。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、上記（注）2. に準じて調整する。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(4) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	44,126,024	-	6,321	-	6,439

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ヤマサン	東京都町田市鶴間3丁目15-3	11,884	37.96
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,754	8.80
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,032	6.49
井上 順子	東京都町田市	1,284	4.10
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	882	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	846	2.70
井上 恵博	東京都町田市	727	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MA 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	600	1.92
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	600	1.92
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	508	1.62
計	-	22,121	70.66

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は844千株であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,819,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,301,000	313,010	-
単元未満株式	普通株式 5,624	-	-
発行済株式総数	44,126,024	-	-
総株主の議決権	-	313,010	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

2.「単元未満株式」には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市 鶴間八丁目 17番1号	12,819,400	-	12,819,400	29.05
計	-	12,819,400	-	12,819,400	29.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,099	11,513
受取手形及び売掛金	2,813	2,798
商品及び製品	11,803	11,866
仕掛品	108	131
原材料及び貯蔵品	234	255
前払費用	180	283
その他	1,311	1,988
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	28,545	28,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,392	8,718
機械装置及び運搬具(純額)	2,974	3,163
工具、器具及び備品(純額)	147	160
土地	16,867	18,873
建設仮勘定	129	224
有形固定資産合計	28,511	31,140
無形固定資産	46	42
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250	1,224
繰延税金資産	301	300
その他	758	821
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	2,299	2,335
固定資産合計	30,857	33,519
資産合計	59,402	62,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,872	2,716
1年内返済予定の長期借入金	2,831	3,081
未払金及び未払費用	907	828
未払法人税等	1,106	920
賞与引当金	442	405
資産除去債務	4	-
その他	3,210	3,711
流動負債合計	11,375	11,663
固定負債		
長期借入金	6,126	7,748
繰延税金負債	887	870
資産除去債務	187	217
その他	445	451
固定負債合計	7,646	9,288
負債合計	19,021	20,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,520	6,578
利益剰余金	31,469	32,331
自己株式	4,628	4,586
株主資本合計	39,683	40,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	248
その他の包括利益累計額合計	266	248
新株予約権	430	505
純資産合計	40,381	41,400
負債純資産合計	59,402	62,351

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	42,300	46,746
売上原価	34,018	37,883
売上総利益	8,282	8,863
販売費及び一般管理費	5,466	6,202
営業利益	2,816	2,660
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	9	10
受取地代家賃	37	59
保険戻金	0	-
その他	38	35
営業外収益合計	87	106
営業外費用		
支払利息	11	11
賃貸費用	18	23
その他	9	5
営業外費用合計	39	41
経常利益	2,864	2,726
税金等調整前四半期純利益	2,864	2,726
法人税、住民税及び事業税	957	936
法人税等調整額	13	7
法人税等合計	971	928
四半期純利益	1,893	1,797
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,893	1,797

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,893	1,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	18
その他の包括利益合計	39	18
四半期包括利益	1,932	1,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,932	1,779
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,864	2,726
減価償却費	698	850
受取利息及び受取配当金	11	12
支払利息	11	11
売上債権の増減額(は増加)	75	14
たな卸資産の増減額(は増加)	1,265	815
仕入債務の増減額(は減少)	160	155
その他	165	115
小計	2,378	2,503
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	11	11
法人税等の還付額	9	0
法人税等の支払額	887	1,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,499	1,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	1	-
有形固定資産の取得による支出	1,112	2,742
無形固定資産の取得による支出	15	1
その他の収入	40	65
その他の支出	36	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,122	2,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	3,400
長期借入金の返済による支出	1,167	1,528
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	711	934
その他の支出	16	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,895	924
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,518	586
現金及び現金同等物の期首残高	10,701	12,099
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,183	11,513

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
販売諸掛	741百万円	913百万円
広告宣伝費	410	495
役員報酬	348	357
給与手当	1,607	1,772
賞与引当金繰入額	215	222
減価償却費	428	541
租税公課	292	324
賃借料	264	278

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	9,183百万円	11,513百万円
現金及び現金同等物	9,183	11,513

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	712	23.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	311	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	935	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	313	10.00	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	16,497	25,802	42,300
セグメント間の内部売上高又は振替高	82	316	398
計	16,580	26,119	42,699
セグメント利益	1,240	1,468	2,708

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,708
当社とセグメントとの内部取引消去額	651
セグメント間取引消去	8
全社費用(注)	552
四半期連結損益計算書の営業利益	2,816

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に属する一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	17,749	28,997	46,746
セグメント間の内部売上高又は振替高	57	243	300
計	17,806	29,240	47,047
セグメント利益	1,158	1,368	2,527

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,527
当社とセグメントとの内部取引消去額	694
セグメント間取引消去	6
全社費用（注）	568
四半期連結損益計算書の営業利益	2,660

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に属する一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60円96銭	57円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,893	1,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,893	1,797
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,053	31,225
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円77銭	55円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,156	1,265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 313百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月10日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。